

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年11月24日

2. 認定事業適応事業者の名称

大塚製薬株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

開始時期：令和4年11月

終了時期：令和6年12月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

本計画では、脱炭素社会の実現に向け、パリ協定で定められた国際的な目標・指標に基づき事業バリューチェーン全体で温室効果ガスの排出量を削減し、持続可能な社会の実現を目指していくこととしています。

また、令和4（2022）年度より事業適応を開始し、令和6（2024）年度（目標年度）までに弊社の高崎工場の炭素生産性を36.9%、板野工場の炭素生産性を11.0%、徳島美馬工場の炭素生産性を484.9%向上することを目標としています。

この計画のうち、令和5（2023）年度においては、予定通り自己資金で太陽光発電設備及び各種チラーを購入及び設置し、事業供用を開始しました。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

・高崎工場

令和4（2022）年度より事業適応を開始し、令和6（2024）年度（目標年度）までに炭素生産性を36.9%向上することを目標としておりますが、令和5（2023）年度末時点で炭素生産性が7.5%向上しております。一部生産の外部委託切り替えに伴う生産数量減少及び原材料の高騰のため、当初見込みの令和5（2023）年度目標26.6%を下回る実績となりました。

・板野工場

令和5（2023）年度より事業適応を開始し、令和6（2024）年度（目標年度）までに炭素生産性を11.0%向上することを目標としておりますが、令和5（2023）年度末時点で炭素生産性が14.0%低下しております。医薬品の販売計画の数量減少及び原材料価格の高騰のため、当初見込みの令和5（2023）年度目標8.3%を下回る実績となりました。

- ・徳島美馬工場

令和 5（2023）年度より事業適応を開始し、令和 6（2024）年度（目標年度）までに炭素生産性を 484.9%向上することを目標としておりますが、令和 5（2023）年度末時点で炭素生産性が 419.7%向上しております。製造ラインのトラブル等により売上高が計画を下回ったため、当初見込みの令和 5（2023）年度目標 442.4%を下回る実績となりました。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、令和 5 年度は経常収支比率が141.3%となりました。

（4）実施した事業適応計画の内容及び適用を受けた支援措置の内容

令和 5 年度において、自己資金（271,583,213 円）により、事業適応計画の認定申請書別表 2-3 に記載した資産（太陽光発電設備及び各種チラー）を取得し、予定通り事業供用しております。

その為、それら資産についてカーボンニュートラルに向けた投資促進税制の適用（税額控除 10%）を受けました。これにより、27,158,321 円の減税効果がありました。